

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館
通史：第五章 戦時体制下の図書館

飯田，泰三

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

87

(終了ページ / End Page)

124

(発行年 / Year)

2006-03

第五章 戦時体制下の図書館

一、リベラルな法政「黄金時代」の図書館

(1) 戦時体制への起点としての一九三一年

「戦時体制下」とは、何時からを指すか。狭義に取れば、一九三六（昭和十一年）年の二・二六事件後に成立した広田弘毅内閣が、軍部の要求を容れて「庶政一新」・「広義国防」を掲げ、八月の五相会議で定めた「国策の基準」にもとづいて、翌昭和十二年度予算を「準戦時体制予算」と名づけて編成し始めたあたりからであろう。翌一九三七年、広田内閣に代わった林銑十郎内閣も短期で倒壊、第一次近衛文麿内閣成立早々の七月七日、盧溝橋事件が起こり、事態はたちまち拡大して中国との全面戦争——宣戦布告のないままの——になる。以後、中国戦線の拡大と膠着・長期化にともなう米英との対立が激化し、その局面打開と南方の資源獲得を企図して、一九四一年、太平洋戦争に突入するのである。

しかし本稿では、「戦時体制下」の時期を最広義に取って、「アジア太平洋十五年戦争」の起点となった満州事変勃発の一九三一（昭和六）年からしたい。本図書館史にとどまらぬ法政大学史全般、さらには日本史一般の時期区分からしても、そこが大きな画期をなしているからである。すなわち、広義における大正デモクラシーの時

代が終わり、昭和ファシズムの時代に入る転換点が、一九三一年の柳条湖事件であった。

(2) 松室致の死と法政「黄金時代」の終焉

一九三一年二月十六日、松室致学長が枢密院で選挙法をめぐる会議を終えて談笑中、突然脳溢血で倒れ急逝した。享年八十歳であった。一九一三（大正二）年以来、十八年間におよび松室致学長時代は、法政大学の歴史の中で薩埵正邦主幹時代、梅謙次郎総理時代のあとを承け、第三のピークをなす時期であって、とくに昭和期に入ってから数年間は、戦前期法政の黄金時代というべきものを形づくった。

それは一九二〇（大正九）年、大学令による財団法人法政大学の認可が下り、それまでの夜学で全教員講師制の法律専門学校（ないしは、法律学を中心に政治学と経済学を付け加えた、単科大学的なあり方）から、法学部・経済学部と専門部（旧来の専門学校的部門）および予科（官立の旧制高校に、あるいは、のちの新制大学の教養課程に、相当を備え、多数の専任教授を擁した、昼間部中心の総合大学へと脱皮する中での展開であった。さらに一九二二（大正十一）年には、従来の法学部に、文学科と哲学科が加えられ、「法文学部」と改称した（ただし、旧来の法律学科と政治学科は「法学部」と通称され、文学科と哲学科は「文学部」と通称された）。大局的に見れば、明治のネーション・ビルディング期の、高等教育に国家機構の担い手養成が求められた時代から、大正デモクラシー状況下で、市民社会の創出・成熟のための人材養成が求められる時代への転換に、わが法政も対応しようとしていたのであろう。

その変化は当然、図書館の収蔵書の内容にも反映し、従来の法律学の専門書（洋書・和書）にくわえて、経済学・文学・哲学の専門書（洋書・和漢書・洋雑誌・和雑誌）、さらに、市民としての教養を深めるための書が急増する。ちなみに、一九二九（昭和四）年度の予算で見ると、図書購入費の総額約八〇〇〇円。それが和漢書・洋書・雑

誌に三等分されるとともに、法学部七〇〇円、経済学部二〇〇〇円、文学部二五〇〇円、予科一六〇〇円、一般一二〇〇円に配分されている。

(3) 予科・文学部および経済学部の充実

松室致は、司法省法学校を明治十七年に卒業（梅謙次郎と同期）した法律学士であった。司法省で判事・検事を歴任したのち明治三十九年には検事総長に進み、同四十三年に起こった幸徳秋水らによる大逆事件も扱った（立会検事は一九三四年に法政大学総長に就任する小山松吉）。しかしながら松室には、ボアソナードに学んだフランス法仕込みのリベリズムが、明治人らしい剛直さと結びついて貫かれていたといわれる。一九二八年、田中義一内閣の下で治安維持法が改悪され、死刑・無期刑が追加されようとしたとき、松室は枢密院において強硬に反対意見を主張しつづけ、そもそも思想的・政治的な確信犯に対してその思想のみで実刑を課するのは誤っているとして、単独で原案撤回の動議を提出した。そのため右翼が目白の自宅に押しかけ、嫌がらせをする等があったという。（安藤良雄「私の学問遍歴1」『書窓』二六号）

法政大学学長としても松室は、一面では、理事会もろくに開かず、独断で事を進めるといった場面も多かったけれども、他面では、予科および経済学部（ついで「文学部」）の新設にあたっては、予科・文学部については野上豊一郎に、経済学部については高木友三郎（口絵写真^⑤）に、全面的に人事をゆだね、また、教授会の決定や、教員個々人の学問・思想内容については、基本的に容喙しなかったという。その結果、大正末く昭和初年の法政大学には、多くのリベラルで個性的な人材が蟠集し、一種独特の自由な雰囲気教授室をつくり上げていたとは、当時を知る者の異口同音に語るところであった。

予科・文学部では、安倍能成（新設当初の「文学部長」をつとめたが、大正十三年、京城帝大に転出）、森田米松（草平）、内田栄造（百閒）、和辻哲郎（大正十三年、京都帝大に転出）、小宮豊隆（大正十二年、東北帝大に転出）らの、「漱石山房」に集まっていた「大正教養主義」を代表する文学者・哲学者たちが迎え入れられた。彼らを中心に、まもなく豊島与志雄、新城和一、田部重治、小山龍之輔、片山敏彦、関口存男などの文学者・語学者が入り、さらには松本潤一郎（社会学）、城戸幡太郎（心理学）、山内得立、林達夫、伊藤吉之助、矢崎美盛、河野与一（以上、哲学）などが加わる。そして昭和期に入ると、三木清、谷川徹三、田中美知太郎、戸坂潤など、京大哲学科で西田幾多郎、田辺元、波多野精一らの薫陶をうけた俊秀が勢揃いし、いわゆる戦前期法政の「黄金時代」を現出したのである。

経済学部においても同様であった。高木友三郎が創部当初、錦織理一郎、木村増太郎とならんで聘した平貞蔵をいわば突破口にして、友岡久雄、小林照次、山村喬、渡邊佐平、岸本誠二郎ら、これも大正デモクラシーが生んだ日本最初の学生運動団体である東大「新人会」——とりわけ、その中の「学究派」がつくった雑誌『社会思想』同人——の流れを引くマルクス経済学の新鋭たちが入ってきて、中心部分を形づくった（ただし、右のうち小林照次は、大正十二年に赴任したが、彼は新人会中の「実践派」であったので、大正十五年、松室学長に学外での活動を理由に退職させられた）。そこに、阿部勇、美濃部亮吉、南謹二ら、大内兵衛周辺の研究グループで、東大経済学部教授会のファッショ迎合的主流派（土方・本位田・田辺ら）から排斥されたマルクス経済学者たち、同じく、（大内系統ではなかったが）東大経済学部主流派からの被排斥組の大塚久雄、また、小野武夫（明治四十五年、法政大学専門部政治科卒）などが加わって、当時はまだ数少なかった官私大経済学部としては有数の、ブリリアントな陣容を備えるにいたった。

昭和初年には、他大学の学生の相当数がひそかに法政の教室にまぎれ込み、これらの経済学部講義や三木清ら文学部の講義を「盗聴」していたという。こうした予科・文学部と経済学部が作り出す当時の法政大学の雰囲気は、大正教養主義にマルクス主義が加わって成立した、いわゆる「岩波文化」とも重なるところが多い（参照、『岩波茂雄への手紙』〔岩波書店〕の飯田「解説」）。

（４）学生数増大と新校舎建築

こうした教授陣の充実に対応して、学生数も飛躍的に増大した。卒業生数で見ると、専門学校令による和仏法律学校法政大学時代の最後の年である大正十一年が、大学部三八名、専門部一五六名の計一九六名であるのに対し、たとえばこの転換点である一九三一年の卒業生は、法学部一三九名、文学部六一名、経済学部二五七名、専門部第一部一四九名、同第二部三一九名の計九二五名である。在学生数でいえば、この数字の三カ年分に、予科三カ年分が加わる。一九二八年一月に立教大学図書館から本学図書館に問合せが来たものに答えた文書中に、全校生徒数を「約七千人」としている。専門学校令時代に比べて五倍以上になっているのは間違いないであろう。

その増大する学生数を見越して、一九一八（大正七）年、現在の敷地（当時の地番では、麴町区富士見町四丁目二、一三番地）に一七〇〇坪を買い入れ、新校舎が建築された。（なお、一九二三年に大東文化協会大東文化学院に売却された富士見町六丁目一六番地の旧校舎〔九段上校舎〕は、内田百閒によると「豚小屋の法政大学」と愛称されたというが、三五〇坪の敷地に立つ、木造二階建、延坪四五〇坪の建物であった。）一九二二（大正十）年四月、木造モルタル三階建の第一校舎（延坪六二二坪）が竣工し、翌年二月、それに連結して同じ様式の第二校舎（延坪五七三坪）が完成した。ついで一九二七年二月、本学最初の鉄筋コンクリート四階建の第三校舎（講堂、現第一校舎）が落成し、さら

に翌年四月には第四校舎（いわゆる六角校舎）が、一九三〇年二月には校友会館（新館）が、同じく鉄筋四階建てで竣工した。

（5）新図書館と初代館長・平貞蔵

その中で図書閲覧室は、大正十一年の段階では、第二校舎の中の三〇余名を収容できる程度の小さな一室が与えられたにすぎなかったが、建設計画中の第三校舎の中に、大講堂とならんで本格的図書館を設ける案が浮上し、大正十五年五月、経済学部教授平貞蔵^{*}が初代図書館長に任命されるとともに、全学を挙げて図書寄贈の運動が展開されて、蔵書の充実が図られ、また、図書館職員も四名から八名に増員されて、新図書館建設に備えた。かくて一九二七年二月に竣工した第三校舎三階には、総坪数一〇五坪、閲覧者一六二名を収容できる図書閲覧室が設けられ、その傍らに総坪数八一坪、約十萬冊を収容できる三層の書庫が設けられた。このあたりは前章で詳しく述べられたところである。この時期が戦前期法政大学図書館のピークをなした時期であった。



平 貞蔵

^{*}平貞蔵（一八九四—一九七八）は、山形県西置賜郡長井町生れ。大正初年に法政大学予科から一高に進み、大正九年、東京帝国大学法学部を卒業。在学中は新人会に属し、東京月島の労働者街に住んで労働運動との接触につとめ、同十一年、社会思想社の結成に加わり、『社会思想』の編集に当たった。無産政党との関係では、日本労働党に近かった。同年、法政大学経済学部創設スタッフの一人となる。法政騒動によって一九三三年九月に辞任して以後は、満鉄参事など歴任。

一九三六年設立の「昭和研究会」の中心メンバーの一人となる。同会は近衛文麿のブレイン・トラストといわれ、「新体制運動」の政策立案にあたったが、当時の「新官僚」や「革新」的な学者・政治家が、さまざまな思惑をもって関与

した。三木清も「東亜共同体」研究のプロジェクトに参加。また中村哲も同会のために、軍の独走を抑えるための「最高国防会議」案を作ったことがあるという（飯田「中村哲先生の略歴」『沖縄文化研究31』参照）。一九三八年、平は昭和研究会の外郭団体として「昭和塾」を創設、常任理事となった。塾の講義は、政治、経済、文化、大陸の四班に分かれて行われ、平は尾崎秀美とともに大陸班の主任講師（政治班は佐々弘雄と蠟山政道、経済班は笠信太郎、文化班は三木清）。同塾は大来佐武郎、佐伯喜一、武田隆夫、並木正吉など、多くの経済人や学者を育てた。

敗戦後は、総理府科学技術庁資源調査会委員、山形県総合開発審議会議長、第一経済大学学長など。著書に『フランス経済史』『商業史概論』『満蒙移民問題』などがある。

平貞蔵図書館長は一九二九年二月、経済政策研究および図書館事務調査のため、英・仏・独へ留学することになり、その留守の間、予科長の野上豊一郎が図書館長を兼任した。一九三一年十月、帰朝した平が図書館長に復帰するが、一九三三年九月、平貞蔵は教授職とともに図書館長職を依願解嘱となる。これは、この年から翌年にかけて法政大学全学をゆるがした、いわゆる「法政騒動」と密接に関連していた。

*野上豊一郎（一八八三—一九五〇）（口絵写真⑩）は号白川、大分県北海部郡白杵町に生れる。白杵中学、一高を経て、明治四十一年、東京帝国大学文学部英文科卒。同四十二年以来、法政大学講師。大正九年、大学令による法政大学予科創設とともに教授。以後、予科長、学監、理事を兼任し、一九三三年十二月、法政騒動によって休職、翌三四年十二月、退職。一九三九年、法文学部教授として復職。敗戦後は、一九四六年、理事、四七年、総長。在職中の五〇年二月、脳溢血のため死去。享年六七。

第一高等学校在学中から安倍能成、小宮豊隆らとともに夏目漱石に師事して小説を書いた——漱石が「吾輩は猫である」を書いた直後、「吾輩も猫である」を『一高校友会雑誌』に寄せ、「もねこ」という渾名を奉られたという——が、バーナード・ショウ研究以後、しだいに演劇に興味を抱き、ギリシャ古典劇の研究から、やがて能楽研究に転じた。法政騒動で退職後、一九三八年、日英交換教授としてケンブリッジ大学で講義したが、題目は「世阿弥について」であった。『能楽全書』六巻および『註解謡曲全集』六巻の編纂をはじめとするその能楽研究は、わが国の能楽界に裨益すると

ころ大であり、また日本文化の海外紹介に貢献した。没後、法政大学は「野上記念能楽研究所」を設立した（初代所長、井本健作）。著書に『能研究と発見』『能の再生』『世阿弥元清』『花伝書註解』『能面論考』など。翻訳に『お菊さん』（ピエール・ロティ）『春のめざめ』（ヴェデキント）などがある。夫人は同じ臼杵出身の作家、野上弥生子。

法政騒動との関わりは、「法政大学と僕の問題」（『法政大学史資料集第十三集』所収）、「学長の「経過報告」に対する解囑教授団の反駁書」（『法政大学史資料集第十二集』所収）、および「野上弥生子日記 抄」（『法政大学史資料集第十三集』所収）など参照。

——この法政騒動については、従来の『法政大学八十年史』や『法政大学百年史』等においても必ずしも十分に記述されて来たとは言いがたいので、「図書館百年史」そのものからは、いささか離れて迂回する観を呈するけれども、以下において、現在まで判明しているかぎりの経緯を整理しておきたい。法政大学史資料委員会では、かつて『法政大学史資料集』の第十二集と第十三集に「法政騒動」関係資料を集め、飯田による「解題——騒動の背景と基本構図」を付して刊行したことがある（一八八九年三月および一九九〇年三月）。以下の記述は主としてそれによる。

この騒動によって法政大学が、大正デモクラシー以来のリベラルな体制から、どこまで、いわゆる竹内賀久治体制に象徴されるごとき、ファッショ迎合的なものに変質したのか、それとも、それに「抵抗」する要素を残したのかを検証しておくことが、この時期の図書館史を見るにあたっても、決定的に重要な意味をもつと思うからである。

二、「法政騒動」と図書館

(1) 松室死後に残された巨額の負債

話は一九三一年二月の松室致学長の急逝の場面にもどる。昭和初頭の法政の黄金時代をもたらした「リベラな独裁者」が、忽然として姿を消したのである。しかも、その後には二百万円にのぼる巨額の借財が残されていた。松室時代の急速な「発展」が遺した〈負の遺産〉であった。豪胆なワンマン経営者のもとで「放漫財政」の誇りをも意に介せず敢行された施設・人員の大拡充であったが、そのツケは、松室のようなカリスマ性を持たぬ、いわば凡庸な後継体制にとっては、とほうもなく重いものとして残された。

一般的に言って、「大正デモクラシー」を支えていたものは、じつは第一次大戦期の「成金景気」の、いわばバブル的状况だったという一面があったのだが、「戦後不況」から、関東大震災後の一時的な「復興景気」を経て、一九二七年の「金融恐慌」につづき、「世界恐慌」(一九二九年)の荒波の追い撃ちを受けることで、バブル崩壊は決定的となる。その間、銀行の取付け騒ぎや産業「合理化」、企業合同、操業短縮とつづき、企業倒産と失業者増大の嵐が吹き荒れた。「大学は出たけれど」(小津安二郎の映画)の就職難と、東北農村で娘の「身売り」と出稼ぎによる家族離散が続出する農村不況の深刻化する、「昭和恐慌」の時代が到来したのであった。

「野上弥生子日記」(『野上弥生子全集』第2期・第四巻)で見ると、松室が急死する前年、一九三〇年の年末には月給日に給料が支払えなくて、暮れも押しつまった二十九日にやっと支給されている。また、翌年二月の松室急逝の直前にも、事務長竹内義一が拵えた二十八万円のマイナスをめぐって、会計問題のゴタゴタが表面化してい

る（竹内は「新館」四階から飛び降り自殺を試みたが、未遂に終わったという）。しかしそれは、一事務長の不手際といった問題ではなく、相次ぐ校舎新築、急激な専任教員化といった大学の大拡張——というよりは「一新」——にとりもなう、負債の累積の結果であった。松室学長はそうした財政建直しの財源にしようとして、諸所に土地を買入れたりしたという。しかしそれもバブル崩壊後の状況では、不良資産による負担増大を招くだけだった。

北軽井沢の浅間山麓に広大な敷地を買収して「法政大学村」の建設に着手したのも、その一環だったが、そこは北軽便鉄道一本しかなく交通不便のうえに、寒冷地だったから、結局、法政大学関係者や岩波（文化）関係者以外には買い手がつかず、負債はむしろ増大して、学校債を発行して急場をしのいだり、高利貸から日歩五十銭の金を借りて俸給の支払いにあてたりすることになったという。

かてて加えて、松室・野上体制が集めたりベラルな大正教養派世代ニュー・アカデミズムの旗手たちは、きわめて「教育熱心」だったが、彼らは、法政大学を東大等の官学にヒケをとらぬ学校とすべく、ときには予科の語学クラスの三分の一を落第させるなど、「理想主義的」方針に走りがちだった。これは、少数の、実力において官学出に充分伍しうる、人材を生み出したと同時に、授業料収入に全面的に依存せざるをえない私学においては、経営上困難な事態を招きよせる一面もあったわけである。当時、高等教育「大衆化」のハシリが見えはじめた状況のもとで、あえて私学を選ぶ多数派の学生にとっては、「官学に劣らぬ実力」よりも、 magari なりにも大学卒業のパスポートを得ることのほうが、主たる関心事になろうとしていたからである。

ともあれ、右のような財政事情悪化が、図書館にも多大の影響をあたえた。年間図書館予算で見ると、第三校舎に新図書館が完成した年にあたる一九二七年度が突出していて、三万四千円弱であったのが、翌二八年度から三〇年度までは、八千円弱に落ち込んでいる（さらに、一九三六～三九年は、五千円弱まで落ちる）。

(2) 秋山雅之介学長事務取扱と岡村玉造事務総長の就任

松室学長死去の直後に、富井政章に学長就任要請がなされたが、病気の故をもって辞退され、ついで、若槻礼次郎^{*}が法政大学学長に就任するという新聞報道も流れたが、四月の第二次若槻内閣成立にいたる動きによって実現にいたらず、結局、秋山雅之介^{* *}が学長事務取扱に就任した。

^{*}若槻礼次郎（一八六五—一九四九）（口絵写真⑩）は、明治二十五年、帝国大学法科大学仏法科卒。梅謙次郎と同じ旧松江藩士のフランス法後輩として、学生時代には梅家の書生をしたこともある。大学卒業後、大蔵省に入ったが、同時に和仏法律学校で財政学の講師をつとめ、以後、本学の理事員、維持員を長くつとめた。戦後、竹内賀久治失脚後の総長候補に擬せられたこともあるが、一九四八年、高野岩三郎、美濃部達吉、安倍能成、大内兵衛とともに法政大学顧問に推戴された。

官歴としては、愛媛県収税局長、大蔵省主税局長、大蔵次官を経て、大正元年、桂内閣の蔵相となり、立憲同志会に入る。同三年、大隈内閣の蔵相に再度就任。五年、加藤高明らと憲政会を結成し、副総裁に就任。同十三年、加藤内閣の内相となり、普通選挙法を成立させる一方、治安維持法をも成立させた。同十五年、加藤の死後、憲政会総裁となり、第一次若槻内閣を組織したが、金融恐慌対策に行き詰まり、一九二七年、総辞職。三〇年、ロンドン海軍軍縮会議に首席全権として出席。同年、浜口雄幸の後をうけて立憲民政党総裁となった。翌三一年、第二次若槻内閣を組織したが、柳条湖事件の拡大にともない、同年十二月、総辞職。三四年、立憲民政党総裁を辞任、以後、重臣の位置にあった。戦後、極東国際軍事裁判では証人として出廷した。晩年は伊東市別邸を古風庵と称し、詩作と菜園作りにいそしむ。著書に『古風庵回顧録』がある。

^{**}秋山雅之介（一八六六—一九三七）（口絵写真⑪）は、広島藩士族の生れ。明治二十三年、帝国大学法科大学卒。外務省政務局に勤務、翻訳官、二等書記官等を経て、同三十年、外務省参事官。この年から和仏法律学校講師として国際法を

担当。以後、翌三十二年六月、教務主幹、同年十二月、維持員、三十九年四月、学監、四十三年十月、監事、大正十二年、理事と、一貫して本学と関係してきた。

その間、明治三十五年、外務省を免ぜられて、翌年、陸軍省参事官に任じ、法制局参事官を兼ね、三十九年、ジュネーヴでの万国赤十字条約改正会議に帝国政府委員として列席した。四十三年、朝鮮総督府参事官を兼任。大正六年、中国山東省の青島守備軍民政長官となったが、十一年、守備軍撤退の際の不手際から責任を問われ、重謹慎二十日の服罪のまま、翌十二年、青島を引き上げて帰国した。この年、法政大学理事に就任し、以後一切の官職に就かず、一九三四年五月、病気で学長・理事を辞任するまで、法政大学の経営に専念した。著書に『国際公法（戦時）』『国際公法（平時）』などがある。

秋山学長事務取扱は、翌三月、寄付行為改正を維持委員会にはかつて、従来の理事三名を五名に増員し、さらに常任理事制を布いて、その権限を重くした。「松室専制」時代への反省にもとづいて、大学行政における合議制の側面を強化しつつ、とりあえず学長ポストは空けたままで、いわば集団指導体制で難局を乗り切ろうとしたものと思われる。理事には秋山雅之介（常任）と守屋此助（老校友）の留任のほか、横山寛平（同じく老校友）と野上豊一郎が新たに就任した。監事には上畠益三郎（校友）・木村増太郎（経済学部教授）・今泉国太郎（校友）が、学監には野上豊一郎と小山松吉（大審院検事）が就任した。

そして秋山学長事務取扱は、同じ三月、財政問題打開のために、あらたに校友の岡村玉造^{*}を「事務総長」に起用した。当時の法政大学財政の混乱と窮乏ぶりは『秋山雅之介伝』に詳しいが、岡村事務総長が秋山学長を補佐してまず着手したのは、抜本的な財政整理の断行という荒療治であった。物件費その他を大削減するとともに、教授団の猛反対を押し切って、教職員俸給額の一律、二割削減を実行した。これによって、年額八万円以上の経費削減を得たという。

*岡村玉造については、昭和十六年発行の『法政大学校友名鑑』に次のようにある。

「本籍ハ鳥取県、明治元年八月二十二日生ル、明治三十三年和仏法律学校卒業、後鳥取県収税属、大蔵省専売局事務官、庶務課長、後局長心得、専売局副参事ニ歴任、官ヲ辞シ佐賀炭鉱取締役会長、甲子不動産、昭和証券各専務ヲ経テ昭和六年法政大学事務総長、常務理事トナリ昭和十四年常務ヲ辞シ、現在ニ至ル」

平貞蔵などは、岡村のことを「経理屋で帳面つけだけ」の無能な人物だったと決めつけている（『法政大学八十年史』資料・座談会、「法政騒動について」〔出席者：平貞蔵・中野勝義・藤田栄・友岡久雄〕、『法政大学史資料集第十二集』所収）。なお、この岡村の起用には、後に述べる校友の実力者、竹内賀久治（国本社理事）の指しがねもあったといわれる。

「野上弥生子日記」の昭和九年二月十二日の項によれば、太田悌蔵が竹内に、岡村を引かせたらどうだという提案をしたのに対し、竹内は「おれが推薦したものをやめさせられるか」と言っただけという。

（3）平貞蔵らの学校改革運動——森田草平らの野上豊一郎排斥の動き

こういう状況の中から、「学校改革」の最初の動きが、平貞蔵ら経済学部教授会の中から出てくる。「法政騒動」序幕の幕あけである。

「野上弥生子日記」によると、一九三二年九月十二日に、平貞蔵、友岡久雄、錦織理一郎の経済学部三教授が、野上家を訪問している。そして弥生子の小説「子鬼の歌」（『中央公論』一九三五年一月号）によれば、このとき彼らは、野上に対して「或る重大な計画について協力を求めようとした。それは学長の死後、総務部長〔事務総長〕と云ふ重々しい職名で、庶務会計の責任者として入つて来た古い校友の遠藤〔岡村〕に対する反感を契機とした根本的な改革案で、現在の理事会を解散し、教授によつて再組織するとともに、学事のみならず、財政、事務に亙る全行政を自由にしよう、さうして氷見〔野上〕がそれに賛同して一臂の労を惜しまないならば、彼らの学長

として推戴されるであらう。——一言にして云へば、むかしの新人会時代の夢らしい学校〔改革案〕……であつた。」

この提案に野上が乗らなかったのも、平たちのこの「改革」運動は、やがて森田草平らの野上排斥運動に合流することになるのである。

ただし、この経済学部が生じた動きには、前掲の平・中野・藤田・友岡による座談会「法政騒動について」にしたがえば、もう少し広がりがあったらしい。当初は、当時の経済学部長だった木村増太郎が実業界の経験もあり、財政能力がありそうなので、彼を「その日ぐらしのやりくり」しかできない岡村玉造に代えて、理事にしようという動きだった（友岡発言）。また、平貞蔵の理事総入替えという改革案のポイントは、巨額の債務問題を解決するためには、「幹部を全部ひかせて債権者におわびをし、新しい幹部に学校の再建を任せる他はない」というところにあつたという（平発言）。

そして一九三二年十月ごろから、経済学部で問題が再燃するとともに、それが予科や文学部における「反野上熱」と連動し始める（井本健作『自省録抄』『法政大学史資料集第十三集』。「独裁者」松室学長の絶大な信任のもとで人事を中心に大きな役割を果たしてきた野上であつたが、その庇護者がいなくなってみると、財政問題をはじめとする懸案解決に辣腕を振るだけのリーダーシップは彼にはなく、ましてや松室に代わりうるようなカリスマ性も持ち合わせていなかった。むしろ他の理事や各学部の長クラスのメンバーが、同列のライバル関係にあるものとして野上を意識する中で、野上が予科長に加えて理事と学監を兼ねているという事態が、「官僚的」な「独裁横暴」だとして、諸方面から反発を買うにいたつたのである。

井本『自省録』によれば、十月十九日の評議会（各学部・部局の幹部の連絡機関として、秋山学長事務取扱が就任後に

設置したもの)において、木村増太郎を理事ポストにつけるため、野上は自発的に理事を降りるべきだという提案を森田草平^{*}がし、平貞蔵、田部重治、小山龍之輔以下、多数が賛同して、森田と細川(潤一郎、法学部教授)と井本の三名が、野上に辞職勧告をすることになった。しかし翌々日の三名との会見で、野上は、校友出身理事の岡村を抑えられるのは、松室時代以来の経験をもつ自分しかない、と力説して勧告を拒絶した。

*森田草平(一八八一—一九四七)(口絵写真^⑬)は本名米松、岐阜県稲葉郡鷺山村の地主の長男に生れる。日本中学を経て、明治三十二年、四高に入学したが、従姉の森田つねがあとを追ってきて同棲、それを彼女の父が校長に訴え、退学となる。翌年、一高に入学した。しかし、そのころ南アフリカでボーア人たちが大英帝国に対して起した独立戦争に共鳴し、大統領クリューゲルの軍に参加しようと思いい、しばらく入学手続を取らないでいたが、本郷根津の下宿で知った河井醉茗の諫止にあい断念した。一高在学中には、ドーデの「サッポー」に影響されて書いた「仮寝姿」が、『文芸倶楽部』の一等に入選した。三十九年東大英文科を卒業するまでに、与謝野鉄幹夫妻、馬場孤蝶、上田敏らの知遇を受け、また『芸苑』の創刊に同人として参加。さらに三十八年、大学の先生でもある夏目漱石の門をたずね、「木曜会」に出席するようになった。卒業後、天台宗中学の英語教師となったが、学期試験の日を忘れて出校せず、免職となる。

そのころ与謝野晶子が開設した閨秀文学講座の講師となり、聴講生の平塚らいてうを知り、四十一年三月、らいてうと塩原の尾花峠に情死行をくわだてたが、追っ手にとらえられた。この事件がスキヤンダルとして騒がれ、社会的に葬られるところを、漱石のはからいで救われ、『東京朝日新聞』に事件に取材した「煤煙」を連載。恋しながら自我を失うまいとする新しい女の悩みと、若い情熱と頹廃とに分裂した青年の苦悩を描いて、これが出世作となった。この時期、漱石を助けて小宮豊隆らと『朝日』の文芸欄担当となり、自然主義に対抗した。ついで、情死行から事件の結末までを描いた長編「自叙伝」、短編「初恋」その他の創作や戯曲を発表、さらに翻訳に手をそめて、イプセンの「野鴨」、ダヌンツイオの「快樂児」、ドストエフスキの「悪霊」、ゴーゴリの「死せる魂」など、以後十数年間にわたって、一万枚を超える分量の翻訳にあたった。

大正九年、大学令による法政大学予科創設に、野上豊一郎の引きで、教授として加わる。法政騒動との関わりは、『法

政大学史資料集第十三集』所収の「私の関与した事実だけを」「法政騒動の張本人は誰か」「戸坂潤君に与ふ」「森田草平日記 抄」など参照。また、内田百閒との関わりは、百閒の「大人片伝」「実説艸平記」「間抜けの實在に関する文献」など参照。中年以後は、『吉良家の人々』『細川ガラシャ夫人』などの歴史小説に新境地をひらく。戦後、日本共産党に入党して話題をまいた。

また同じ頃、予科では名原広三郎らの提唱によって「予科常置委員会」が設置され、さらにそこを拠点として「予科教授会」を正式に作る動きが本格化して、十一月十六日には、「予科教授会規程」が評議会を通過した。この動きは、従来、教授会自治の慣行らしいものが出来ていたのは経済学部のみであって、とりわけ予科の場合は教員数が多いこともあって、実質的に野上予科長「専制」ともいえる常態で運営されてきたことに対する、名原らの反発に起因するものであった。（しかしこれも、野上派の予科教授団の巻き返しにあい、翌八年九月には、名原の森田と結託した野上排斥の露骨な動きが、「教授会の統制を紊る」とされて、名原自身が予科常置委員会で解職を決議されることになる。）

（４）関口存男の内田百閒排斥——藤田栄らの「無能教授追放」運動

昭和八年三月にいたって、法政騒動劇の第三の局面が顕在化する。田中美知太郎が当時の日記をもとにして『時代と私』でリアルに再現しているような（「学校騒動」、『法政大学史資料集第十三集』所収）、また、大宅壮一主宰の『人物評論』（昭和八年十二月号）に大村八郎なる人物が、徹底的にゴシップ仕立てで書いているような（「爆発の危機迫る法政大学お家騒動の真相」、『法政大学史資料集第十二集』所収）、関口存男と内田百閒との、文学部独文科および予科独逸語科における確執を媒介として噴き出した、森田派と野上派の全面对立である。（なお、「大村八郎」

は、同年十一月二十六日の「都新聞」の記事によって予科教授、太田悌蔵のペンネームだと暴露され、それが一つの理由となつて、のちに太田が森田派の校友、田村太郎〔大正十年卒。日露戦争直前に参謀本部次長として辣腕を振るい「今信玄」と言われた田村怡与造の子。大正デモクラシー期の学生運動団体、法政大学「扶信会」の主要メンバーだった。一九六六～七五年、法政大学監事〕に殴打の暴行を受けるといふ事件も起こる。）

＊関口存男（一八九四―一九五八）（口絵写真②）は、兵庫県姫路に陸軍主計大尉の子として生れ、陸軍幼年学校を経て、大正四年、陸軍士官学校卒。病のため、陸軍歩兵少尉で休職（のち予備役）、同五年、上智大学に入学し、八年の卒業までの間、同時にアテネフランセに学び、同七年には同校でフランス語とラテン語を教えるようになる。その間、新劇運動にも参加、青山杉作らの踏路社などで活動するうち、同十一年、野上豊一郎に語学力を認められ、法政大学予科講師（一九二八年から教授）になる。それは、そのころ築地小劇場が野上豊一郎訳のヴェデキント「春の目覚め」を上演しており、舞台稽古に時のドイツ大使が立ち会って野上に質問を浴びせ、ドイツ語会話能力のない野上がヘドモドしていたところ、舞台裏で書割の手伝いをしていた関口が出てきて、流暢に通訳してくれたという機縁であった。

一九三一年、関口は『初級ドイツ語』（のちの『基礎ドイツ語』誌）を創刊、また『独文評論』『クルトウーア』誌を主宰刊行し、さらに翌年、『新ドイツ語文法教程』を世に送って、ドイツ語界に刷新の気をもたらし「関口文法」を著名にする。主著は『冠詞——意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究——』（全三巻）で、ほかに『独作文教程』『ドイツ語学講話』『接続法の詳細』など。翻訳者としても、グリーンメルスハウゼンの『阿呆物語』をはじめ、レッシング、ゲーテ、シラー、ヘッベルの戯曲、ハイネの詩など、定評ある名訳がある。ドイツ語のほか、英語、フランス語、ギリシャ語、ラテン語に堪能で、スペイン語、イタリア語、マレー語にも通じていた。

一九三八年、当時東北大学にいた亡命哲学者カール・レーヴィットが、森田草平がその随筆のなかで言及したレーヴィットの言動につき、抗議の書簡を送ったところ、森田に代わって関口が書いた返書のドイツ語があまりに達者なので、ゲシュタポの息のかかったドイツ人ジャーナリストの筆になるものと思ひ込んで、気味悪がったというエピソードが伝えられている（沢柳大五郎「レーヴィット事件」、『世界』一九五〇年五月号）。一九四四年、法政大学教授を辞職。戦後

は慶應外国語学校等の講師をつとめつつ、独自のドイツ語文法学の完成に専念した。藤田栄ほか編『関口存男の生涯と業績』参照。

＊内田百閒（一八八九—一九七二）（口絵写真④）は、本名、栄造。岡山古京町の造り酒屋の一人っ子に生れる。県立岡山中学、六高を経て、明治四十三年、東京帝国大学文科独文科に入学。中学時代以来、俳諧に親しむとともに夏目漱石に傾倒。四十四年二月、内幸町の長与胃腸病院に入院中の漱石をはじめて訪れ、以後漱石門下の一人となり、木曜会で小宮豊隆、鈴木三重吉、森田草平、野上豊一郎と相識る。漱石のかたわらではその新著や縮刷本の校正の仕事をもっぱらとした。大正三年、東京帝大を卒業（卒業論文は「ヘルマン・ブーデルマンのフラウ・ゾルゲについて」。在学中に結婚したが、二男三女の五人の子が生れ、そこへ父の死（明治三十八年）以来傾いていた岡山の生家を引払って、係累たちを東京の借家に引取った結果、独特の貧乏生活におちいり、高利貸との交渉が繁くなつて、一時、早稲田の砂利場に單身、身を潜めたこともあった。大正五年以後、陸軍士官学校、海軍機関学校、ついで大正九年から法政大学で教鞭をとり、漱石没後に企てられた『漱石全集』の編纂には、森田草平らとともに、「漱石文法」をつくりつつ原稿整理、校正の仕事に当たった。

作家活動としては、ドイツ・ロマン派のE・T・A・ホフマン等の翻訳の合間を縫って、漱石の『夢十夜』の系統をひく怪奇味を帯びた幻想的小品が書き綴られ、『冥途』『旅順入城式』等の作品集にまとめられた。しかし昭和初年ごろから、さりげない身の日常や、幼時の思い出、知友との交情、債鬼に追われる顛末などを綴った文章が、おりから『文芸春秋』が醸しはじめていた「随筆」ブームの機運に投じ、一九三三年十月に刊行された『百鬼園随筆』は文字通り洛陽の紙価を高からしめた。その平易な文章の裏側に恐るべき哄笑の爆弾が仕掛けられている世界が、室生犀星をして「天下無敵」と賛嘆せしめた（朝日新聞文芸欄）のである。百閒の貧乏と借金生活をめぐる森田草平とのやり取りをユーモラスに描いた「大人片伝」（原形は『中央公論』一九三二年十二月号掲載の「続のんびりした話」）を含むこの著作の成功によって、法政騒動による連袂辞職後の百閒は、他の面々とは違って大学に復職することなく、筆一本で生活してゆく道——それは百閒考案の種々の「錬金術」によって可能になったのであったが——を選ぶことが出来た。

これは、その直前に森田草平の野上に対する強い申し入れで予科独逸語部の主任教授に任ぜられた関口存男が、四月の新学期のカリキュラム編成にあたって、前主任教授内田百閒のドイツ語持ち時間をすべて削るという爆弾提案をして、百閒の予科独逸語部からの追い出しを図ったものである。そこにも森田、名原の一派の暗躍があったと、井本「自省録」は記すが、この段階の新しい特徴として注目すべきは、法政出身の若い校友たちの動きが、このときの関口の行動の背後にあったことである。

すなわち、「無能教授の追放」をスローガンにしつつ、たとえば内田百閒のような「不真面目」とも見える個人的な授業を排して、もっと真面目な、若手の「実力」ある校友を教師として採用せよという「革新」の主張（その実、一種の就職運動）である。昭和恐慌が深刻化するなかで、前述のように「大学は出たけれど」という知識階級の失業・就職難が、社会問題化していた時代であった。すでに育ちつつあった優秀な法政出身者が、もっと母校の教員として採用されるべきだという声——いわゆる「法政ナショナリズム」——が、野上の「帝大植民地的」な人事に対する批判として、広汎に巻き起こりつつあったのである。

このころから、藤田栄（一九三三年度より文学部独文科講師）、村山英太郎（三二年度より専門部第二部英語講師）、真鍋五郎（二九年度より予科英語講師）、小野健人（関口存男の最初の書生で麻布学園中学教諭。雑誌『新英米文学』を主宰）といった若手教員たち（いわゆる「ユリシイズ・グループ」）の行動も活発化する。むしろ彼らが、森田や関口を動かして「学校改革」の広汎な運動を盛り上げていこうとしていた気配さえ見られる。

藤田栄は前掲の平・中野・友岡との座談会（「法政騒動について」）の中で、「あの騒動を引き起した、僕がまあ直接の首謀者ですから」と述べているが、彼は関口存男のもとでドイツ語を習得し、友岡久雄にも経済学を学び、さらに、森田草平が名原広三郎、村山英太郎とはじめたジェイムス・ジョイス『ユリシイズ』の岩波文庫版のた

めの翻訳を助ける研究会を、小野健人らと作るなどしており、三三年一月、森田の強引な推挙で、野上らの反対を押し切って、文学部講師になつていた（四月一日発令）。その彼が、かねてより目をかけられ、さまざまな恩顧をうけていた野上に反逆し、「自分の将来を棒にふる」（同前座談会）、「学校改革」の運動の先頭に立つにいたるのである。

*藤田 栄（一九〇一—一九二二）（口絵写真②）は、北海道に生れ、幼時に網元をしていた母の実家に養子に入る。札幌師範、北海学園中学、小樽高商等を経て、一時、礼文島で代用教員をつとめたのち、上京。早稲田大学、東京高商等に合格したが学資がなく、本屋から潜水夫、コック、立ちん棒、土方などの労働生活を送ったのち、叔父の家に寄食でき、また授業料免除になれたので法政大学予科に大正十三年入学し、一九二九年、文学部を卒業した。なお、在学中、三一五事件をはじめ何度か検挙され、拷問を受けた活動歴があつた（一九八八年十一月、熊本市内の病院に入院中の藤田に大学史資料委員会が行ったヒアリングでは、その拷問の後遺症で、膝が今も痛むということだった）。また、在学中から野上夫妻に眼をかけられ、岩波書店からの翻訳その他、アルバイト先を斡旋してもらった。さらに、法政大学講師としてドイツ語を教えはじめたころ、野上弥生子が長男素一のドイツ語の家庭教師を物色するため、彼の授業を見に来たことがあり、その結果、合格して採用となり、夏には北軽井沢の野上家の別荘に出かけて、家庭教師のみならず、薪割り、風呂焚き等、書生の仕事もしたという。

法政騒動が「喧嘩両成敗」の形で終わり、野上派も復帰して一段落を見たのち、安倍能成の世話で朝鮮にわたり、総督府付属の鉱山専門学校で教えた。戦後帰国後は、しばらく北海道に帰ったのち、早稲田大学、芝浦工大（のち六八年、法政を定年退職後に理事）、千葉大学等の講師を経て、一九五八年、法政大学第二教養部（ドイツ語）に復職し、学生部長、第二教養部長などもつとめた。その間、学生部長をしていた一九六〇年六月十六日未明（前夜、国会構内で樺美智子死亡）機動隊に蹴散らされて法大構内に逃げ込んだ他大生も含む学生たちのために、五十一番教室を開放し、生協に味噌汁と握り飯を無料提供させたということがあった。森田草平、関口存男、榊田啓三郎らとは終生、親密な交際があり、戦後出版の関口のドイツ語文法の本の校訂などおこなっている。

藤田栄と野上豊一郎の個人的な人間関係のもつれ（および、森田草平と野上、森田と内田百閒、関口存男と内田らの間のそれ）について立ち入る必要はないであろう。問題は当時の法政大学が抱え込んでいた構造的矛盾にあるのだから。

ただ、野上のパーソナリティーには、家父長的な権威主義（およびその反面としての温情主義）と結びついた、いわば「エスタブリッシュメント」臭を感じさせるものがあり、それへの反発が、「官僚的」な「野上専制」打倒というスローガンとなつてあらわれた面があるようである。それに対して、「固定するのを嫌がるタイプ」と自らを規定する藤田（同前ヒアリング）には、一種アナーキスティックな「左翼的」心情と結びついた、「すべての権力をソヴィエトへ！」式の「自治」への願望（コンミュン幻想）が、下意識のうちに流れていたのかもしれない。

（5）平貞蔵・名原広三郎の解職——野上退陣を求める全学ストライキの動き

——予科教授ら四十四名の解職

そして一九三三年九月から、「騒動」は第四の局面に入る。夏休み明けで登校した学生たちに、平貞蔵と名原広三郎の両教授の解職が公表された。（このとき、平貞蔵の図書館長職も解嘱となり、翌年二月、田部重治が就任するまで、図書館長ポストは空席となる。）

名原広三郎が、予科「教授会の統制を紊」したとして解職されるにいたった事情は前述の通りだが、平貞蔵の場合は、二年前の大学派遣のフランス留学のさいの私行——前掲の大村八郎「法政大学お家騒動の真相」によると、平の友人と結婚したフランス人女性が、夫に捨てられて困っていたのを、親切から面倒を見ているうちに、関係が生じたというもの——をネタに、秋山雅之介学長事務取扱が右翼団体から脅迫を受けるといふ事件があり、その責任を取ら

された形であった。

しかし両名は、学生に人気のある「革新」性にも富んだ教授であって、「無能教授、老朽教授」とは正反対の印象を与えていたから、この処分は「反野上」の立場を明らかにした両名を誡首したものであって、これも「野上専制」による「横暴」であると受け取られた。

同じころ、校地に隣接する元済生会病院の跡地（現在の通信病院の場所、七千坪余）に「土地売払」の立札が立つて、なぜここを買収して、手狭になった校地問題の解決を図らないのか、と学生・校友が騒ぎ出した。『法政大・学新聞』一九三三・九・二八。同記事によると、その二、三年前から岡村玉造理事を中心に、同地買収の意向はあったのだが、いかんせん前述の財政事情のもとで、そのための百万円余の資金が調達できないのであった。）

それに加えて、いまだに学長ポストが空席のままになっている問題——その前年、野上と平貞蔵らが一緒になって、細川護立侯爵を学長に担ぎ出そうとして失敗したことがあった。旧熊本藩主の跡継ぎで文化、学術に理解があることで知られた細川侯の財力によって、財政問題も解決できないかというのであった——などを含めて、すべては理事・学監・予科長を兼ねている「野上専制」の責任問題だとして、野上に辞任を求める運動となったのである。

同年十一月の後半に入ると、藤田栄・真鍋五郎・村山英太郎らが、大学部英文科、独文科、仏経済科、そして予科の教室で学生を煽動しはじめ、やがてサボタージュに入るクラスもあり、野上退陣を求めて全学ストライキに入ろうとする動きも出てきた。評議会では、それに呼応して森田草平・小山龍之輔・田部重治らが、野上に予科長だけでも退任するよう求め、井本らも一時それに同調するなどの動きがあった。

* 田部重治（一八八四—一九七二）は富山県生れ。旧姓南日。南日家の三男で、長兄は英学者の南日恒太郎、次兄はハーソン研究家の田部隆次。四高を経て東京帝大英文科に入学。明治四十一年卒業。同四十五年から東洋大学に奉職し、一九

五九年の定年まで在職。その間、大正十一年より一九四二年まで、法政大学教授。一九三四～四〇年、法政大学図書館長。

ウォルター・ペーター研究の草分けで、その主著の翻訳『文芸復興』のほか、『ペイターの作品と思想』がある。英文学者としては他に『中世欧州文学史』など。登山家および山岳文学者としても草分け的存在で、大正八年刊の『日本アルプスと秩父巡礼』（のち『山と溪谷』と改題）は、山を神聖なものとして見て、山によって人生を考える、山岳紀行文の古典。

——しかしこれ以後の具体的な経緯についての詳細は、昭和九年一月付の秋山雅之介学長名による文書「経過報告」と、それに対する同年二月十五日付の「罷職教授団」名による反駁文書「昭和八年十一月より昭和九年一月までの法政大学の事件」（いずれも『法政大学史資料集第十二集』所収）、および前掲「井本健作自省録」「野上弥生子日記」等によって見ていただきたい。以下では推移の大筋のみを整理しておく。——

十一月三十日、予科生を集めての学校当局側の説明集会があり、井本健作、野上豊一郎、岡村玉造の三名が相次いで演説したが、野上の演説には野次が飛び、学生は岡村の演説に喝采を送った。ついで翌十二月一日に開かれた予科学生大会の様子は、井本日記を引こう。

「午前九時第二講堂にて学生大会。真に烏合の衆といふ感を抱かしむ。浅間しさ、みにくさ、言語に絶す。こんな学校は潰してしまつても惜しからずと思はる。遂に野上氏排斥他、九ヶ条の要求を決議して学長（十一月二十八日、秋山雅之介学長事務取扱は、学長に就任した）に迫る。学長困惑して、第一条（野上排斥）につき考慮を約す。十二時過漸く解散。」

その後、学長および岡村と野上の間、また森田の間に、何度かのやり取りがあったが、十二月二十六日夜、皆川正禧を仲介者として、秋山学長と野上豊一郎の間で（岡村玉造と山崎静太郎も立会う）、学長の名詞に記したメモを条件とする調停が成立した。すなわち、野上が学監と予科長を辞任することを条件として、森田草平の予科および文学部の教授を辞任せしめ、小山龍之輔の高等師範部長および商業学校長の辞職も追って考慮する、という内容であった。

これで一件落着かと思われたが、翌二十七日に発送された井本健作^{*}学生主事の父兄保証人宛文書の中に、「今回の紛騒は本学の教職に在る数氏が学生運動を使喚誘発したるもの」云々とあるのを見た森田草平が、岡村理事のところへねじ込み、今自分が辞職すれば、この井本文書の文言を裏書して、運動使喚者としての責任を取ったかの観を呈するから、辞表を撤回したいと申し出た。それを岡村および秋山学長ら各理事も受容れて、ここに事態は再び逆転することになった。すなわち、皆川調停は破棄されて、十二月三十一日、森田への処分は保留のまま、野上のみに対して、学監と予科長を解嘱し、さらに教授を休職とする処分が発令された。（なお、藤田栄、真鍋五郎、村山英太郎の講師三名に対しても、十二月二十七日付で依願解嘱が発令された。）

*井本健作（一八八三—一九六四（口絵写真²³））は山口県の中農の三男に生れ、山口中学、山口高校を経て、明治四十一年、東京帝大哲学科（美学）卒。千葉成田中学へ赴任。かたわら、旧姓の青木健作の名で多くの小説を発表し、句作にも従事（種田山頭火は山口中学の同級生）。小説が夏目漱石および森田草平に認められ、大正四年、上京。日本大学中学校に勤めながら創作をつづける。

大正九年（三十八歳）、法政大学予科教授に就任。大正十五年からは学生監、学生主事（今の学生部長に相当）としても十年余つとめる。誠実な人柄と無私の熱血漢ぶりから、対立双方の側から信頼されることが多かった。一九三八年予科長、三十九年法政第二中学校（現、二高）初代校長。戦後も図書館長（一九四五年七月—一九五二年三月）、監事、野上

記念能楽研究所の初代所長等を歴任。晩年まで謡曲を愛好し、俳文学研究をつづけた。

年が明けて一九三四年一月四日、本郷仏教青年会館で開かれた予科教授団の会合で、四十五名が野上の休職措置を不当として、結束して辞表を取りまとめ、山崎静太郎の手に預けた。(なお、二年前に出来た予科教授会規程に、予科長の進退は予科教授会の議を経ることを要すとされ、また、教員の進退は予科教授会常置委員会の審議事項になっていたから、今回の野上に対する一方的処分は、予科教授会規程の明白な無視でもあった。)

一月十一日の授業開始日に、井本健作、山崎静太郎、佐藤利吉、内田栄造、太田悌蔵、大場実治(以上、教授)、為光直経、広田道太郎(以上、講師)の予科教員八名に解嘱通知があつた(井本は学生主事も解嘱)。同時に、予科教授会規程廃棄が通達された。同夜、山崎宅に三十八教授が集合し、一議に及ばず、かねて取りまとめていた辞表を提出することとなり、十二日払暁、山崎が四十四名の辞表を秋山学長宅に持参し、提出した。

それをうけて岡村事務総長は秋山学長の名で、解職八教授以外の三十六名各個に、その意中を聞いて善処すべく、十三日中に离校するよう通知したが、ひとりも离校せず、十四日午後七時、左記の予科(および経済学部)教授二十四名、予科講師十二名、計三十六名の依願解嘱の辞令が、学生のいない学生控室に掲示された。

岩田良吉、片山敏彦、大井征、入江直祐、奥脇要一、田代三千稔、中島精一、満下龍太郎、栗原元吉、林達夫、新城和一、豊島与志雄、木村太郎、茅野正吉、秋山薫、河東涓、小田切米作、境野正、星野日子四郎、藤原静一、寺内淳二郎、多田基、鄭審一(以上、予科教授)、小西憲三(経済学部教授)

秋田玄務、石橋元一、川上多助、佐藤春夫、喜多野精一、山口等樹、井上当蔵、戸坂潤、田中美知太郎、谷川徹三、森村豊、本多顕彰(以上、予科講師)

(6) 森田体制の「三日天下」——校友常務理事三名の就任——小山松吉総長就任

——野上派の復帰

これが事件のクライマックスであった。一時は森田草平が学長室に陣取り、藤田栄がその傍らに学監のような姿で控えて(前掲座談会、藤田発言)、一月二十日から一週間の間に、先のような計四十四人の予科教員の補充人事が発表された。人選は表向き、岡村玉造(事務総長)・松本潤一郎(文学部教授)・田部重治(文学部教授)・木村亀二(法学部教授)・錦織理一郎(経済学部教授)・関口存男(文学部教授)で構成される「予科教授臨時銓衡委員会」によって行われたが、実質は森田、藤田らの「ユリシーズ・グループ」が取り仕切り、また彼らの「学校改革」の主張に共鳴していた三木清の助力もあったといわれる。その結果発表された講師の中には、登張信一郎(竹風)、平田喜一(禿木)、十一谷義三郎らの名士のほか、榊田啓三郎、末吉寛、藤原定ら法政出身文学士六名の新人も加わっていた。

金子武蔵(教授)、名原広三郎(教授、復職)、河野正通(講師、以下同)、吉竹好孝、竹沢啓一郎、森田幸吉、澤田謙、寺西武夫、十一谷義三郎、平田喜一、河盛好蔵、川口篤、淀野隆三、高山峻、田頭敏、土屋文吾、矢野常有、石中象三、芳賀檀、登張信一郎、川村義雄、田代光雄、榊田啓三郎、末吉寛、長屋喜一、下地寛令、速水敬二、松尾聡、藤川忠治、木本通房、長沢武夫、七里重恵、山本義三、藤原定、田中増太郎、黒川龍三、中野勇、小野健人、田部重治、藤崎実、那珂通二郎、海江田進、山内義雄、渡部政喜

しかし、三月の維持員会で寄付行為の一部が改正されたあたりから、ふたたび風向きが変わり、「森田体制」も三日天下で終わることになった。野上派が朝日新聞、帝大新聞、中央公論、文芸春秋等のジャーナリズムを制した形になったこと、弥生子日記に散見するような大学の顧問格の長老や文部省筋への工作が一定の成功を見たこ

と、さらに中野勝義、布川角左衛門、中川秀秋らの若手校友を通して学生間にも勢力を拡大していったこと等、要するに野上派の巻き返しが効を奏しはじめたのである。

三月二日の寄付行為改正によって、理事が五名から七名に増員され、さらに四月二日、常務理事制が新設されて、理事の互選によって三名以内の常務理事が選出されることになった。それをうけて四月以後、秋山雅之介、小山松吉、岡村玉造の旧来の理事のほかに、今泉国太郎、原夫次郎、上林敬次郎、小野武夫^{*}があらたに理事に就任し、その中から岡村、原、今泉が常務理事に選任され、財務・庶務を岡村が、学務を原が、企画・就職を今泉が、それぞれ分担することになった。

*原夫次郎（一八七五—一九五三）は、島根県生れ。明治二十九年、和仏法律学校卒。弁護士となったが、同四十一年から五年間フランスに留学、グルノーブル大学法科、パリ大学大学院を終えて帰国した。以後、東京地裁、東京控訴院各検事を経て司法大臣秘書官、総理大臣秘書官、法制局参事官を歴任、退官して政界に入った。大正九年以来、衆議院議員に当選八回、民政党の長老として党総務、一九三四年、岡田啓介内閣の司法政務次官などをつとめた。

一九三二—三三年、および一九三六—三七年、法政大学校友会会長。第二次大戦後、追放処分にあつたが、一九四七年より二年間、初代公選島根県知事に当選した。仏文著書『日本の新刑事政策』がある。

**小野武夫（一八八三—一九四九）（口絵写真^④）は、大分県大野郡百枝村（現三重町）に生れ、明治三十四年、大分県立農学校を卒業後、高等小学校代用教員、日露戦争出征（陸軍歩兵少尉）、東京帝大農場見習生、農商務省雇などを経て、明治四十五年、法政大学専門部政治科卒業。大正二年から六年まで帝国農会、九年まで海外興業株式会社調査部、ついで大正十三年まで農商務省嘱託。この時期に石黒忠篤の知遇を得、永小作権の調査研究に従事、小作制度調査会への報告書『永小作論』（大正十三年）によって学界に認められた。またこの研究の副産物である『郷土制度の研究』により、同十四年、東京帝国大学から農学博士の学位を授与された。翌十五年、法政大学経済学部講師に就任。一九三〇年、「社会経済史学会」の創立に参加し理事、翌一九三一年、法政大学経済学部教授。

同年十一月結成の「日本村治派同盟」（下中弥三郎・権藤成卿・橘孝三郎・風見章・辻潤・土田杏村・室伏高信など）や、昭和研究会の萌芽となった日本青年館の農村研究会にも参加、さらに壮年団運動に加わるなど、当時のいわゆる農本主義的「革新」の動きに学者の立場から協力した。また、一九三三年に矢次一夫らが設立した「国策研究同志会」の分科会、農村問題研究会に東畑精一、近藤康男、勝間田清一らと加わり、その分科会委員長をつとめた。この国策研究同志会から発展した「国策研究会」（一九三七年設立）は、陸軍の統制派——皇道派に比べれば相対的に合理的であったといわれる——との人脈的つながりもあり、後世からみれば、軍部の政治への進出を助けたことは否定できないが、軍部の台頭が動かしがたいものに見えた当時における、知識人の精一杯の抵抗という側面があったことも見のがしてはならないだろう。

小野武夫は、戦後の法政大学で「軍国主義教授追放、学園民主化」を掲げて竹内賀久治体制打倒に立ち上がった学生たちの動きが広がるなか、一九四六年四月、依願退職したが、その後も「土地制度史学会」の前身「土地制度史料保存会」の会長などをつとめた。日本農業史・農村史、また現実の農村問題・農民運動を取り扱った多量な著作群を残したが、とくに膨大な量の地方史料の発掘と整理刊行『近世地方経済史料』全十巻、『日本農民史料聚粹』全十一巻は、戦後の日本農業史研究の土台となった。

注目すべきは、三名の常務理事に、いずれも校友が就任したことである。それまでは、教員・校友がほぼ半々で理事を占めるというのが慣行であり、また、常務理事は一名で、ちょうど専務取締役（社長）のように、学長の別名であったのである。

*これには、三月五日、校友有志（弁論部出身者）が組織した昭和会が大学に出した、次のような「大学改革に関する建議案」と「進言書」の影響もあった。

建 議 案

（一）理事会は大学維持発展の母胎、且大学最高執行機関なるが故に、理事は之を校友中より選任する事とし定員を七名とする、（二）校友は大学行政機関を担当し、教授は其使命たる研究のみの任に当るべき事は、他の大学をみるも当然

の事なり、相互協力して各々其機能を発揚すべし、(三) 一人一役以上を持つ事は、必然的に将来或勢力を作るが故に、校友教授共原則として一人一役たるべし、(四) 研究室を充実し、助手制度を確立する事、原則として卒業生より教授を採用する事。

進言書

一、本大学統制上最高執行機関として、総長、学長、学務理事、事務理事、企画理事、他三名の理事制を確立せられたし
右進言仕候也

昭和九年三月五日

法政大学昭会和会長 石森勲夫

法政大学々々長 秋山雅之介殿

法政大学維持員会御中

そして野上派は、さまざまのルートで常務理事の原と今泉に働きかけ——いいかえれば、岡村玉造を押さえ込んで——、野上派の退職教員の復帰をはかつてゆく。

それは校友理事側からすれば、そうした野上派の復活を利用して、「革新」派（＝森田派）に「天下」を取らせず、自分たち非教員校友派が「漁夫の利」を得て、教員派（＝帝大派）から奪権できるという構図である。（其程学問のことは何も分らない癖に、権力欲は一人前以上持ち合はせている老人連と来てゐるから改革派の意を迎へて、一先づ騒動が落ち着くと、今度は逆に改革派を抑へ、四十七士の中最も叩頭振りの鮮かだった連中を帰して呉越同舟とし、以て改革派の団結をくじき、理事の絶対権を確立したのである。」谷井栄治「法政大学を解剖する 野球リーグ戦では優勝したが・・・」

『話』一九三五・九・一

一九三四年五月になると、秋山雅之介学長が病床に就いて学長を辞任し、水町袈裟六^{*}が総長（寄付行為改正によ

って学長を改称)に就任する。しかし、一カ月後に水町も病没。七月十日の理事会で小山松吉が後任総長に選任された。小山は、同月三日の帝人事件で総辞職した斎藤実内閣の司法大臣を辞めたばかりだった。しかも同じ政変で、原夫次郎が岡田啓介内閣の司法政務次官に就任したため、原は常務理事を辞し、代わって佐竹巳之松(和仏法律学校明治三十四年卒。公証人)が後任に任ぜられた。

*水町袈裟六(一八六四—一九三四)(口絵写真²⁵)は、佐賀藩士の次男に生れ、明治二十二年、帝国大学法科大学仏法科卒。大蔵省に入り、同省参事官、税務監督官を歴任。三十年、法学博士。二十二年からこの年まで、富井政章からの依頼で和仏法律学校講師として民法財産編等を担当。三十一年、経済状況視察のため欧州出張、帰国後、大蔵大臣秘書官兼学習院教授。三十六年大蔵省理財局長、四十年大蔵次官。四十四年退官後、日本銀行総裁兼横浜正金銀行頭取。大正九年臨時財政調査会委員。この年の法政大学教員一覧には、講師、維持員として名前がある。同十三年会計検査院長。一九二九年来枢密顧問官。ロンドン条約案精査委員、満州国財政顧問等も兼任。

富井政章、梅謙次郎、松室致以来の本学フランス法学の伝統を継ぐ存在として、財政能力をも期待されての法政大学総長就任であったが、思いもかけぬ急逝となった。

*小山松吉(一八六九—一九四八)(口絵写真²⁶)は、茨城県水戸の生れ、明治二十五年独逸学協会学校専修科卒。翌年判検事登用第一回試験に及第、司法官試補。二十九年検事となり熊本、長崎、東京各区裁判所に勤務。三十四年判事に転じ長崎地方裁判所、同控訴院各判事、同地方裁判所部長を歴任。三十九年検事に復任し東京控訴院検事、神戸地方裁判所検事正、長崎控訴院検事長等を経て、大正六年大審院検事。同十年判検事登用試験弁護士試験各委員長、会計検査官を兼任。同十三年鈴木喜三郎の後をうけて検事総長となり、以来在職八年に及んだ。一九三二年斎藤実内閣の司法大臣、翌年「司法赤化事件」の責任を取って辞表を出したが、天皇の沙汰で留任。一九三四年官を辞して貴族院議員に勅選され、ついで法政大学総長となった。

法政大学には大正十年学監として就任、講師としては刑事訴訟法、刑事法演習、法学通論等を担当、大正十三年から教授。一九三一年、松室致死去後の後任として理事になっていた。司法官在任中は幸徳事件、朴烈、虎の門、桜田門の

いわゆる「大逆」四事件の立会検事をつとめるなど、いわば松室致に近いところを歩いた形だが、しかし小山松吉は、竹内賀久治、荒木貞夫、鈴木喜三郎らとともに、平沼喜一郎の「国本社」（「国本を固くし国体の精華を顕揚する」ことを目的とする「日本ファシズムの総本山」とも形容された団体）の理事であり、思想的にはむしろ反対の立場にあった。司法省に思想検事を置く ことを立案したのも彼だった。著書に『刑事訴訟法提要』『日本精神読本』『名判官物語』などがある。

これらの新たな大学首脳陣のもとで、まず一九三四年八月二十五日、森田米松（草平）が休職になり、ついで八月三十日、小山龍之輔が予科長を解嘱になった（総長小山松吉が予科長事務取扱を兼任）。いわゆる「喧嘩両成敗」の形になったわけである。（九月七日の『朝日新聞』朝刊は「法政騒動 喧嘩両成敗 小山教授の予科長を剥奪し森田教授を解職す」という見出しで報じ、同じく十日の『帝国大学新聞』は「法政の動揺 森田教授退く これで予科騒動両成敗」と報じた。）

そして九月十五日、野上派の井本健作、太田悌蔵、大場実治、為光直経、広田道太郎、奥協要一ら二十二名が、予科講師に復帰する。（同時に、藤田栄、真鍋五郎、村山英太郎も抱き合わせで復帰。もともと藤田はまもなく安倍能成の世話で朝鮮に去った。）さらに一九三五年に入ると、一月に井本健作が学生主事に復帰し、多田基、大井征、佐藤利吉ら、残る野上派八名も予科講師に復帰した。

このような騒動の最終の幕引きをして辞職教授たちを帰す工作は、中野勝義が竹内賀久治と国本社で最後の話し合いをしてまとめあげたという（前掲座談会）。

*中野勝義（一九〇四—一九六〇）（口絵写真②）は、北海道上川郡東旭川村に生れ、旭川中学校を経て、大正十三年法政大学予科に入学、一九三〇年法文学部仏法科卒。在学中に『法政大学新聞』創刊および航空研究会（会長内田百閒）設立の中心となる。そのころ、布川角左衛門（一九二九年法文学部哲学科卒。岩波書店編集部長ののち栗田書店取締役、

日本出版学会会長など。五一―六〇年法政大学監事)、中川秀秋(一九二七年経済学部商業学科卒。戦中は機動部長等、戦後は復興局長、施設部長等)とともに、法政三羽鳥といわれ、法政騒動ではこの三人が野上派若手校友の中心として働いた。

朝日新聞航空局に就職し、法政大学学生栗村盛季による軽飛行機「青年日本号」の訪欧飛行(一九三一年五月―七月、羽田からシベリア経由ローマまで、飛行時間一二六時間五三分)実現にも、彼の協力が大きかった。戦中は大日本飛行協会を、戦後は失職した航空関係者のための社団法人「興民社」を設立。同社傘下の「興民建設」は、法政大学の戦後復興にさいして建設工事も請け負った。また一九四六年一月、竹内賀久治に最終的に引導を渡して、野上豊一郎総長を実現させたのも彼だった。一九五二年には日本ヘリコプター輸送会社(社長美土路昌一)を創立、五七年全日本空輸株式会社に名称変更し常務取締役。野上総長時代から大内兵衛総長時代にかけて、一九四六―五七年理事として大きな役割をはたしたが、六〇年十一月十六日搭乗の自社小型機が帯広で墜落し五十六歳で急逝。

多田基、大井征らとともに内田百間の愛弟子で、百間の「翠仏伝」「いすかの号飲」「空中分解」等に描かれる。野上弥生子は『中野勝義の追憶』(一九六三)所収の「思ひいで」のなかで、「私の中野さんに対するなにも増して強い印象をいふならば、いはゆる「私学出」なる人物の最も卓抜な典型だといふ点である。あれほど自由で、利かん坊で、向ふ見ずで、場合と相手ではわざと臍曲がりを押し通す悪童ぢみたがむしろは、官学に学んだ秀才連には真似のできないところ」と語っている。

(7) 竹内賀久治ファッショ体制の成立とリベラル派の残存

竹内賀久治(一八七五―一九四六)は、岡山県都窪郡白楽村(現倉敷市白楽町)に生れ、十七歳で上京し、陸軍教導団を経て陸軍士官学校を出た。しかし任官直前に上官と衝突して陸軍を去り、明治三十三年法政大学に入り、麻布中学の体操教師や岡山県津山営林区署の森林主事等をつとめながら苦学力行、法律を学ぶ。日露戦争で召集

され少尉に任官して満州に従軍したが、病気のため内地に送還され、ふたたび営林区署に戻るなどして明治四十年、三十三歳で法政大学を卒業。四年後に弁護士試験に合格した。

大正七年に『法学志林』に出した論文「発明を論ず」が、同郷の平沼騏一郎検事総長に認められる機縁となって、以来、平沼に私淑する。翌年上杉慎吉を中心に東大生たちが作った反デモクラシーの学生団体「興国同志会」に参加、ついで大正十年に平沼中心に結成された軍人、司法官僚、財界人らの国家主義団体「辛酉会」の幹事となり、さらに同十三年、難波大助の摂政裕仁狙撃事件（虎の門事件）を契機に平沼を会長に結成されたデモクラシー思想徹底排除の思想団体、「国本社」の理事となる。同社は一九三五年の天皇機関説事件で国体明徴運動の先頭に立ったが、平沼が三六年枢密院議長に就任したため解散した。三七年の林銑十郎「祭政一致内閣」成立のさいには竹内弁護士事務所が組閣本部の様相を呈したといわれる。そのような人物が、この「法政騒動」を機に大学経営に乗り込んできたのである。そして三七年五月からは佐竹巳之松に代わって学務担当常務理事になり、太平洋戦争突入後の一九四二年六月には、ついに法政大学総長に就任する。

前掲座談会では、竹内賀久治は藤田栄らが掲げた「法政第一主義」のナショナリズムに乗って、佐竹巳之松、原夫次郎らと一緒に学内に入ってきた、と中野勝義が言い、藤田は、「僕のほうはまんまとやられた」と語っている。しかし中野ら野上派も、竹内の手を借りて辞職組の復帰をはからねばならなかったとすると、状況はかなり悲喜劇的である。一九三三年四月には京大滝川事件も起こって、大学全体がファッショの嵐にさらされていた時期である。法政の場合、権力による上からの介入という契機によるのではなく、「改革」を掲げる運動が、その内部抗争を通じてリベラルな体制——「教授会自治」を中心とした——をみずから崩し、ファッショの体制に組み入れられていったことになる。

とはいえ、野上派の（内田百閒ら少数を除く）ほぼ全員が復帰した——野上豊一郎自身も一九三八年、文学部名誉教授となり、さらに三九年、法文学部教授に復職。そして四一年には文学部長に就任、四二年には評議員、四三年学監、四四年には高等師範部長をも兼任するにいたる——ことは別の歴史的文脈をも生んだ。すなわち、かつての法政黄金時代のリベラルな要素が、ファッショ化してゆく体制のもとにおいても残存したことである。

このことが——谷川徹三をはじめとする文学部教授たちが「予科の騒動」に対して距離を置き、中立的態度で臨んだこと、および、経済学部教授会も同様に騒動の外に立ち、「教授会自治」を守ろうとしたこととならんで——次節でのべる戦時思想統制に対する図書館の「抵抗」を可能にし、また、戦後の野上豊一郎を中心とした法政大学の「再建」をも可能にしたのである。

三、川崎木月の予科校舎新築と予科図書館の新設

（予科長兼図書館長・井本健作）

一九三五年三月二十日発行の『法政大学報』（校友会誌）第十四巻第二・三号は、「我が法政大学は此度従来の所謂消極緊縮策から脱却して、こゝに積極能動の方針に一大転換を企て、学内外の発展拡張を立案」したと報じ、校友宛に出された次のような文書を掲載した。

法政大学拡張建築期成会に就て

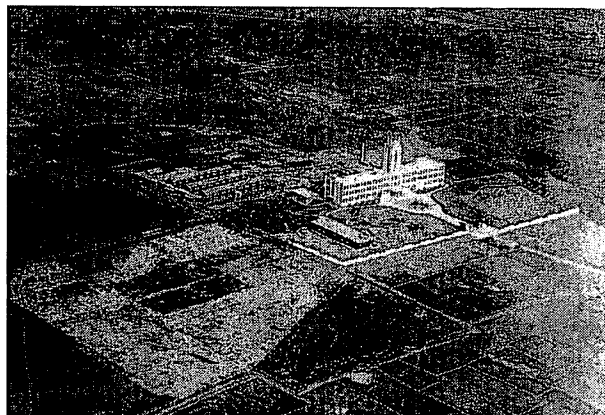
陳者 我が法政大学は創立以来現在に至る迄、幾多の推移変遷有之候も本学の誇る歴史的伝統の精神

と質実剛健の校風は益々発展隆昌に赴き今や私立大学中に於ても特異の存在として学界に認識せられつゝあるは御同

慶の至りに御座候

殊に最近に於ては新総長を戴き学課の改善、人事の刷新を図り学内の施設亦整備充実し、学生の数約八千に垂んとするの盛況を示し、財政の基礎は一層鞏固を加へ、卒業生は毎年社会の各方面に進出活躍し就職率も他校を凌駕するの好成績を収め居り候然るに現校舎は御存知の如く全学生生徒を収容するには狭隘不備にして、完全なる学業施行には遺憾の点少なからざる実情に有之、況んや本学志望学生の累年激増の折柄、校舎の増築規模の拡張は現下の緊急事と相成り居り候

就いては今回右校舎拡張計画実現の為め多年懸案たりし隣地千百余坪を買収し、新校舎の増築を図り、完備好適の講堂、教室、研究室を建設し、尚柔道、剣道、角力各道場を建造可致、茲に法政大学拡張建築期成会の設立を企図し、如上の拡張計画基金募集に着手致し候間、何卒右の趣旨御諒承の上全幅の御賛助、特別の御後援被下度偏に御願申上候



川崎木月予科校舎(空撮)

先づは右御依頼申上度如斯御座候 敬具

法政大学拡張建築期成会

一、拡張建築計画基金募集額 参拾万円也

内 訳

- 一、隣接土地買収費「壹千百坪」 拾壹万円也
- 二、校舎建築費「延坪数約千坪」 拾五万円也
- 三、付属建築物「柔道、剣道、角力各道場等」及器具其他諸設備費 四万円也

こうした「消極緊縮策」から「積極拡張策」への転換については、同誌同号に載っている校友会地方委員会における「岡村常務理事挨拶」で次のように語られている。

私は明治三十三年の卒業生ですが、松室学長逝去の後選ばれて、主として財政の整理をし、学校財政の確立を期するといふ考へで今日迄母校に働いて居る者であります。何しろ我が大学は前々学長の恩恵に依りまして異常なる躍進、拡張を致しましたが、不幸にも後始末が未だ完了しない内逝去されました。由来何人といへ共後始末には多大の苦心を要するものであります。(中略)

で、私が本学に関係致しまして三年間は、其当時の事情に鑑みまして文字通り消極政策を行つて参りました。先づ第一に内部の整理。第二には不用なる不動産の始末。其の他二三の目標を立て、全精力を傾けて参りました。幸に二三の事項に付ては大体目的を達しましたが、時節柄不動産の処分は未だ充分に始末が出来ません。然も幸な事には皆様のお力に拠つて、学校自体の財政状態は、すこぶる健全にして強固、実に立派なものであります。此上過去の拡張の後始末さへ出来れば磐石だと言はれましょう。

そして其の後始末も漸次緒に就きかけましたので、今日の法政大学は過去三年間の消極政策を棄て、勇進して積極政策への転換を画する時に至つたのではないかと考へるのであります。

しかしこの拡張計画は、直後の一九三五年四月二十日、東京横浜電鉄株式会社(社長五島慶太)より川崎市木月地区の校地一万坪の寄贈を受けたことによつて、大きく変更される事になった。寄贈された土地に加えて二万三千坪を木月に借地して、そこに予科を移転し、そのための校舎を新築することにしたのである。同時に、同地に総合運動場をも建設することになった。

*『法政大学百年史』の神長謙五郎の記述によると、これは五島慶太が若いころ富井政章の書生をしていたことがあつた

のを知った児玉正勝法学部教授（大正十年和仏法律学校法政大学学部卒、一九二九年教授）の奔走によるところが大きいという。もっとも、東急電鉄の側からしても、東横線の乗客を確保するために、これに先立って慶應義塾大学予科のために日吉の土地を無償供与しており、むしろ採算の合う話なのであった。

一九三六年四月十六日、新築なった川崎校舎に予科が移転した（新校舎落成式は十月二十五日）。鉄筋コンクリート三階建て、中央に時計台の聳えた白壁の校舎であった。元住吉駅からあらたに舗装されたコンクリート道路を歩くこと約一〇分、桃畑と麦畑の真ん中であって、西に日吉台を望み、晴れた日には遥かに富士の秀峰を箱庭の景色のように眺めることのできる場所にあった（大井征「大学予科」、『法政大学八十年史』）。そこに予科図書館が新設された。

ただし、それは独立した建物ではなく、予科校舎の正面玄関に入って、右側に予科教務課、その右隣が庶務会計課で、さらにその右隣の一室が充てられた。当初は蔵書も二千冊足らず、それも大部分は本校から移管された古いものであって、書庫も独立しておらず、部屋の片隅を間仕切りして粗末な書棚を並べ、その片面に網を張って蔵書全部を学生に見えるようにした、至極簡便なものであった（諏訪巖「予科図書館の新設」、酒井勇二「法政大学図書館史（第四回）」の第4章6）。

一九三八年九月、予科教頭井本健作が予科長に就任した。その年の予科図書費予算は二千元であったが、同年の大学本校の図書館予算が四千元ほどであったから、けっして少ない額ではなかった。そして予科図書館長も兼任した井本予科長のもと、一九四一年五月、予科正門を入れて右側の池のほとりに平屋建て約四〇坪、閲覧者一三〇名を収容する予科図書館が落成した。その建設費用は校友会を中心とした寄付金が充てられ、図書費も二万

円が与えられたので、井本と諏訪がリュックサックを背負って神田、本郷、目白、池袋などの書店街を経巡って、古書・新刊書を買ひあさり、図書の充実を計った。また、広い閲覧室のほかに、書庫、出納兼事務室、さらに第二閲覧室ともいうべき教職員閲覧室が設けられた。ここには一〇名内外のものが小会議もできる大テーブルが備えつけられて、図書館の機能運営を十二分に発揮できるようになった。